3. 硝酸性窒素汚染要因の判定法

(1) 目的

地下水の硝酸性窒素汚染の対策を講じるためには、ま ず、汚染要因を判定することが重要である。これまでの 多くの知見から、汚染されている地域を、面的にあるい は時系列的に、詳細な水質変動を把握し、土地利用を調 査することで、その汚染源を特定する方法が多くの地域 で検討され報告されている^{1),2),3),4),5)}。

地下水の硝酸性窒素汚染における汚染源特定の手法 は、具体的には、ヘキサダイアグラム、トリリニアダイ アグラム、窒素安定同位体比、濃度相関マトリックスの 各水質図表を、周辺土地利用と合わせて考察することに よって行われるのが一般的である⁶⁰。近年では、それに 加えて、硝酸性窒素の酸素同位体比を活用する手法⁷⁰や、 硫安系肥料による影響の観点から、硫酸塩硫黄安定同位 体比を活用する手法も行われたりしている⁵⁰。

これまでの様々な知見や調査事例を参照し,汚染され ている地域の詳細調査を実施すれば,詳しい動態や汚染 源を解明することができる。しかしながら,それは,調 査や解析に,それなりの費用と労力がかかることも必須 である。そこで,本研究では、単独の汚染井戸を調査す ると同時に,概略的に周囲の土地利用を眺めるだけで, 新規の調査だとしても,簡易的に汚染源をおおまかに特 定する手順について整理することを試みた。単独試料に よる汚染源簡易判別では,たとえ精度を上げられたとし ても,詳細な流域調査による汚染源特定のレベルには至 らないかもしれないが,現場レベルのおおまかな汚染源 判定や,詳細調査を実施する予備段階では,非常に有効 であると思われる。

具体的には、まず、統計解析のために、全道9支庁管内の92地点で地下水調査を行い、水質と土地利用概況を 把握した。次に、ヘキサダイアグラムによる汚染源特定 をより精度を上げて行うために、化学肥料に多く含まれ る硫酸イオンについて詳細に検討し、そのδ³⁴S値も判別 に活用することを試みた。また、窒素安定同位体法によ る汚染源特定について、実測データをもとに検討し、最 終的には、道内の地下水硝酸汚染に対する汚染源簡易特 定の手順を示すことを目的としている。

(2) 方法

全道地下水調査

全道9支庁管内(渡島,胆振,空知,上川,留萌,宗谷,十勝,釧路,網走)において,92点の地下水調査を 実施し,試料を収集した(図I-3-1)。

分析項目は、硝酸性窒素 (NO_3 -N), 亜硝酸性窒素 (NO_2 -N), アンモニア性窒素 (NH_4 -N), 硫酸イオン ($SO_4^{2^-}$), 塩化物 イオン (Cl⁻),重炭酸イオン (HCO₃⁻),ナトリウムイオン (Na⁺),カリウムイオン (K⁺),カルシウムイオン (Ca²⁺), マグネシウムイオン (Mg²⁺) である。また,そのうち, 68 検体で,全溶存性窒素 (DN) とその δ^{15} N 値を測定し た。また、14 検体において,硫酸イオン δ^{34} S 値も測定 した。土地利用については、すべての調査地点において, 目視レベルで,地形図と照らし合わせながら,周囲の森 林,畑地,家畜飼育,市街化等の状況を把握した。

採水は、散水栓の地下水をしばらく放水の後、水温や 電気伝導度が安定した段階で行った。採水と同時に、水 温とpHを測定した。採水直後、あらかじめ450℃で焼い て純水で洗浄したGF/Fフィルターにて、濾過し、濾液試 料とした。試料は冷蔵環境にて持ち帰り、直ちに分析作 業を実施した。

N0₃-N, N0₂-N, NH₄-N の各濃度は, Bran+Luebbe 製 AACS II にて定量し, DN 濃度は, 濾液試料をアルカリ性過硫酸 カリウム分解法にて分解後, N0₃-N 濃度を定量して求め た。HC0₃⁻は, 濾液試料を用いて, pH4.8 アルカリ度を定 量し, 水温と pH 値を用いて, HC0₃⁻濃度を算出した⁸⁾。CI⁻ と S0₄²⁻はイオンクロマトグラフ (DIONEX DX-100) にて 定量した。また, 主要カチオン4種は, 原子吸光光度法 (Varian SpectrAA 220FS) にて分析した。 δ^{15} N は, 濾 液試料1Lに対して濃塩酸を2mL加えて酸性化した試料を 調整し, δ^{34} S は, 硫酸イオンを硫酸バリウムの沈酸物と して捕集した試料を調整し,(株)昭光通商に分析委託し た。

2 起源物質調査

起源物質の一つである化学肥料の溶出成分を把握する ために、農業改良普及センターより化学肥料6種を提供 して頂いた。それらを乳鉢で細粒化し、デシケーターで 十分乾燥させた後、それぞれ0.2gを分取し、2Lの蒸留 水、20℃の条件で、スターラーを使用して十分撹拌溶解 させることによって、溶出試験を行った。溶出後、ワッ トマンGF/Fにて濾過し、濾液試料として分析に用いた。 一方、別の起源物質である堆肥成分に関して、降雨直 後、ある地域において、堆肥が降水によって一部溶解し ていた試料を採取した。その採水した茶褐色の試料は、 ワットマンGF/Fにて濾過し、濾液試料として分析に用い

分析項目は、窒素類と主要アニオン及びカチオン、 δ ¹⁵N および硫酸塩 δ ³⁴S である。分析方法は、地下水試料 と同様である。ただし、化学肥料の δ ¹⁵N の分析だけ、濾 液試料が不足したため、溶質である粉体試料そのものを 分析に使用した。

(3) 結果と考察

- 全道データの水質的特徴
- a. トリリニアダイアグラム

全92検体のデータを NO_3 -N濃度レベルで3段階に区分 し、その段階別に、トリリニアダイアグラムプロットを 行った 9,10,11 (図I-3-2)。地下水が NO_3 -Nで汚染され るに従って、 $I型からⅢ型へ移行する。NO_3-N に加えて$ SO_4^2 やCl⁻も増加している試料もある他、それに対応する カチオンも、Ca²⁺及び Mg^{2+} の割合が高くなっているためで ある。

b. 濃度相関マトリックス

全 92 検体による濃度相関マトリックスについて表 I -3-1 に示した。 NO_3 -N と最も相関が高い主要成分は、 $Ca^{2+} \ge Mg^{2+}$ であった。すなわち、地下水の硝酸汚染が進行 するに従って、たいていの場合、カチオンとしてこれら 2 種が対応してくる¹⁾。硫酸塩肥料に含まれる SO_4^{2-} は、 Ca^{2+} 等に比べると、相関係数は大きくない。これは、硫 酸塩肥料以外の寄与によって硝酸汚染される場合もある ことを示めしていると思われる。

- ② 主な汚染源の水質特性
- a. 化学肥料の成分

化学肥料溶解試験の結果を、表 I -3-2に示した。全 てにおいてほとんど Cl⁻が溶出してこないこと、肥料④ (硝酸カルシウム)以外、SO₄²⁻の溶出割合が高いことが わかった。 δ ¹⁵N 値は-1.2~2.4 (平均 0.5 ‰) と低く、 δ ³⁴S 値は-1.8~9.2 ‰ (平均 2.2 ‰) であった。

b. 堆肥の溶解成分

堆肥の雨水溶出水の分析結果について,表 I -3-3 に 示した。その結果,有機態窒素 (DON)の成分割合が高い と同時に,Cl⁻,HCO₃⁻,Na⁺,K⁺等が成分割合的に高くなっ ており,化学肥料と異なり,SO₄²の溶出割合は低かった。 また,δ¹⁵N 値は 12.0~21.9‰ (平均 17.0 ‰)と高 く,δ³⁴S 値は 2.8~7.5 ‰ (平均 5.2 ‰) であった。

c. 各汚染源の特徴

硝酸性窒素汚染の主な汚染源は、生活系、畑作施肥及 び家畜排泄物に由来するといわれている⁶⁰。ある浄化槽 処理水の実測データ(未発表)、化学肥料溶解試験、堆肥 浸出水の実測データから、窒素濃度以外の各水質的特徴 を列記すると表 I -3-4の様になる。







(c) NO₃-N: 10mg/L以上



(b) NO₃-N: 1mg/L以上

100

Ca

Cl

10mg/L 未満

図 I-3-2 硝酸性窒素濃度段階別によるトリリニアダイアグラム

表 I-3-1 全道 92 データによる濃度相関マトリックス

	NO ₃	SO4	CI	HCO ₃	Na	К	Ca	Mg	
NO_3	1.000								
SO_4	0.384**	1.000							
CI	0.163	0.166	1.000						
HCO3	-0.205	-0.014	0.014	1.000					
Na	0.393**	0.492**	0.742**	0.092	1.000				
К	0.349**	0.314**	0.298**	-0.045	0.400**	1.000			** : P<0.01
Ca	0.616**	0.664**	0.337**	0.323**	0.456**	0.293**	1.000		* : P<0.05
Mg	0.508**	0.673**	0.338**	0.288**	0.565**	0.234*	0.560**	1.000	

	窒素系 NO ₃ -N mg-N/L	NH ₄ -N .mg-N/L	DN mg/L	δ ¹⁵ N–DN * ‰	アニオン Cl meq/L	NO ₃ -N . meq/L	SO ₄ meq/L	δ ³⁴ S ‰	HCO ₃ meq/L	カチオン NH₄−N meq∕L	Na meq/L	K meq/L	Ca meq/L	Mg meq/L
肥料①	4.0	9.6	13.6	0.5	0.01	0.28	0.17	0.6	0.19	0.69	0.13	0.24	0.01	0.06
肥料②	2.1	10.0	12.1	2.4	0.02	0.15	0.51	9.2	0.17	0.71	0.01	0.24	0.02	0.19
肥料③	3.4	8.1	11.5	1.5	0.01	0.24	0.20	1.2	0.14	0.58	0.01	0.13	0.03	0.16
肥料④	15.9	1.2	17.1	0.3	0.00	1.14	0.00		0.02	0.08	0.00	0.00	0.96	0.01
肥料⑤	0.0	8.0	8.0	-0.4	0.14	0.00	0.51	1.1	0.13	0.57	0.02	0.21	0.01	0.18
肥料⑥	0.0	22.0	22.0	-1.2	0.00	0.00	1.52	-1.8	0.02	1.57	0.00	0.00	0.01	0.01

表 I-3-2 化学肥料溶解試験結果

* δ¹⁵N値だけ、肥料そのものを分析した

表 I -3-3 堆肥雨水溶出水分析結果

	窒素系 NO₃−N mg−N/L	NH₄−N mg−N/L	DN mg/L	δ ¹⁵ N–DN ‰	アニオ: Cl meq/L	NO₃−N . meq/L	SO ₄ meq/L	δ ³⁴ S ‰	HCO ₃ meq/L	カチオン NH₄−N meq/L	Na meq/L	K meq/L	Ca meq/L	Mg meq∕L
堆肥①	0.2	4.0	26.9	12.0	8.33	0.01	0.59	7.5	10.38	0.29	4.12	12.58	1.39	2.53
堆肥②	24.6	2.0	62.9	21.9	32.28	1.76	2.05	2.8	9.47	0.14	16.14	26.80	1.36	4.89

表 I —3—4	おもな窒素汚染源の水質的特徴
(全イオン当	(量に対する割合)

	S04 ²⁻	C1-	HCO3-	Na^{+}	K^+
浄化槽排水	低	卣		高	低
化学肥料(硫酸塩)	高	低		低	高
堆肥・家畜排泄物	低	高	峝	高	高

③ ヘキサダイアグラムによる汚染源解析

へキサダイアグラムを使用すると、主要イオンの組 成が視覚的に理解でき、周辺汚染源と対比することに よって、硫酸塩を含む化学肥料の汚染か、それ以外の 肥料、家畜排泄物および生活系等の汚染かが、概略で 判断できる。

へキサダイアグラムの形状は、細かく検討すると、 様々な水質に分類できるため単純ではないが²⁰、代表 的な例として、図I-3-3に、本調査における、汚染 源が家畜排泄物タイプと化学肥料タイプに単純化でき るそのへキサダイアグラムについて、未汚染のものと ともに例示した。家畜排泄物由来と化学肥料由来につ いて、ともに右下の濃度($N0_3^{-}+S0_4^{-2}$)が高くなるよう な形になることは共通しているが、その両者の主な判 別基準は、 SO_4^2 の割合が NO_3^- (NO_3 -N)の割合に比較し てどうかという問題である。それは、簡単に考えると、 それぞれの汚染源の特徴が、表I - 3 - 4に示すように、 SO_4^2 の差として反映されているということである。

そこで、全92データの内、N0₃-N 濃度が 1mg/L 以上 の高濃度である 84 データを対象に、周囲の環境が、「ほ とんど畑地」と「ほとんど家畜飼育もしくは宅地」で ある群を抽出した。その結果、前者は 30 データ、後者 は 24 データ抽出された。また、化学肥料の多くは硫酸 塩を含有していることから、「ほとんど畑地」では多か れ少なかれ硫酸塩を含有する化学肥料を施肥している と推定した。図 I -3-3 のへキサダイアグラムの (a) タイプ「ほとんど家畜飼育もしくは宅地」と、(b) タ イプ「ほとんど畑地」を区分する、N0₃-N 濃度と S04²⁻ 濃度の関係式を決めるために、NO₃-N 濃度と SO₄²濃度 を説明変数として判別分析を実施した結果、下の様な 判別関数を得た。なお、明らかに塩分泉や海水により SO₄²濃度が高くなっていると思われた 2 データを除い て解析を行った。

Z = -0.1483 C_{N03} + 1.5991 C_{S04} - 1.1207 ただし、 C_{N03} と C_{S04} は、 $N0_3$ -Nと $S0_4^{2-}$ の濃度[meq/L]

また、「ほとんど畑地」の判別率は 60%、「ほとんど家 畜飼育もしくは宅地」の判別率は 77%であった。

図 I -3-4 には、その判別関数を 0 と置いた、「ほ とんど畑地」と「ほとんど家畜飼育もしくは宅地」を 判別するときの N0₃-N 濃度と S0₄²濃度の関係図を示し た。その図は、N0₃-N 濃度に対する S0₄²濃度の変化は 少なく、ほとんど、S0₄²濃度によって、判別が可能で あることを示していた。すなわち、動物系排泄物の影 響では、地下水中の N0₃-N 濃度が増加しても、S0₄²濃 度の増加にはあまり反映されず、一方で、地下水中に ある一定以上のSO4²濃度が存在する場合,動物系排泄 物以外の起源が存在することを示し,たいていの場合, 硫酸塩化学肥料によるものと考えることができる。

このような状況から, S0₄²濃度がある一定以上であ れば, 硫酸塩化学肥料の施肥影響を判別できる可能性 を秘めていることがわかった。そこで, 判別を単純化 するために, S0₄²濃度のみにて, 再び判別分析を行っ た。その結果, 次のような判別関数を得た。

 $Z = 1.5614 C_{S04} - 1.1943$

そして、「ほとんど畑地」の判別率は 60%、「ほとん ど家畜飼育もしくは宅地」の判別率は 82%であった。 この判別関数を 0 とおいた関係式は、" $C_{S04} = 0.77$ meq/L" となり、ヘキサダイアグラムを描いた時、右 下の SO₄²⁻と NO₃-N の部分が、 C_{S04} >0.77meq となった時、 硫酸塩を含む化学肥料の影響が大きいと概略判別可能 となる。



④ δ³⁴S 値の応用

へキサダイアグラムを描き、土地利用を調査するこ とによって、大方、硫酸塩化学肥料もしくはそれ以外 である動物排泄物等による影響かが判断できる。しか し、地下水 SO₄²濃度の上昇には、まれに、海水、塩分 泉、硫黄泉等の影響がある場合があり、その様な時に は、その判別方法は活用できない。そこで、SO₄²濃度 の上昇が見られた場合、それが化学肥料由来であるこ とを判定するために、 δ ³⁴S 値を活用することを検討し てみた。表 I -3-5 には、各種の δ ³⁴S の実測値¹²に ついて示した。

化学肥料の δ^{34} Sの範囲は、おおよそ、 $-3\sim9$ ‰であった。また、硫黄泉の一部では、その範囲内に値を持つものもあるが、大方、海水や塩分泉、一部の硫黄泉とは区別が可能である。ヘキサダイアグラムによる水 質解析をする際、同時に、硫酸塩 δ^{34} Sの調査も行っておくと有力な判断手段となりうる。

⑤ 窒素安定同位体比 (δ¹⁵N)の利用

今回は、全溶存窒素 (DN) としての δ^{1} N 値を測定した。図 I -3-5 に、 δ^{1} N 値を測定した 68 検体の N0₃-N 濃度と DN 濃度の関係について、1:1 の直線と共に示した。ほとんどの試料で DN のほとんどが N0₃-N 濃度であり、測定された δ^{15} N 値は、N0₃-N のその値を示している。

δ^{IN} 値は、脱窒などに伴う同位体分別の問題も若干 あるが、NO₃-N 汚染の起源を大方反映する。「ほとんど 畑地」と「ほとんど家畜飼育もしくは宅地」に分類さ れる NO₃-N 濃度 1mg/L 以上のデータ群の内、δ^{IN} 値の 分析値がある、前者 22 データと後者 16 データにおい て、化学肥料、家畜排泄物および下水のδ^{IN} 値の文献 値⁰とともに、図 I -3-6 に示した。

表 I -3-5 おもな起源 SO₄²⁻のδ³⁴S 実測値

試料	$\delta^{34}S - SO_4^{2-}$	
	[‰]	
化学肥料		
複合肥料 A	0.6	
複合肥料 B	9.2	
複合肥料 C	1.2	
複合肥料 D	1.1	
複合肥料 E	2.6	
複合肥料 F	-3.2	
硫安	-1.8	
海水	21.9	
塩分泉1	66.4	
塩分泉2	24.5	
硫黄泉1	21.2	
硫黄泉2	18.5	
硫黄泉3	4.4	
砖苦良 /	1 4	



図 I -3-5 NO₃-N 濃度と DN 濃度の関係



その結果,地下水のδ¹⁵N値は,全道レベルで,ほぼ 文献値に対応し,有用な判断材料となりうることがわ かった。両者のδ¹⁵N値の境界値を決定するために,判 別分析を行った。その結果,「ほとんど畑地」の判別率 は91%,「ほとんど家畜飼育と宅地」の判別率は75%と 高く,その境界値は,8.0‰と得た。平田¹³は,沖縄 県宮古島や香川県試験地などの観測結果から,無機化 学肥料施肥由来と動物排泄物由来とを分ける目安は7 ~8‰程度であると推定しており,今回の我々の判別分 析の解析とほぼ一致した。 ⑥ 地下水硝酸汚染の汚染源特定の手順

以上の結果から,単独井戸の水質分析と土地利用概 況から,簡潔な汚染源特定の手順を総括してみると, 下の通りである。

- i 主要アニオン及びカチオン, NO₃-N もしくは DN の δ¹⁵N (, SO₄²⁻のδ³⁴S)の分析をする。(依頼する。)
- ii ヘキサダイアグラムを描くとともに、表 I -3-6 の判別マトリックスにより、おおよその汚染源の 把握を行う。
- iii 汚染井周辺の土地利用概況から, iiの検討結果と 合わせて,汚染源を簡易特定する。

表 I-3-6 水質傾向から判断できる大まかな汚染源の特定 (判別マトリックス)

S04 ² -濃度 δ ¹⁵ N	S0 ₄ ²⁻ 濃度が 0.77 meq/L(37mg/L)を下回る	SO ₄ ²⁻ 濃度が 0.77 meq/L (37mg/L) を超える
8 ‰を超える	 ☆ 硫酸塩肥料の影響が少ない ☆ 堆肥,家畜排泄物,浄化槽処理水の影響が大きい。 	 ☆ 硫酸塩肥料の影響が大きい。(ただし、 ³³S が-3‰以下と 9‰以上の場合は、 その限りでは無い。) ☆ 堆肥、家畜排泄物、浄化槽処理水の影 響もある。
8 ‰を下回る	 ☆ 硫酸塩肥料のウエートは大きく 無いが,化学肥料全般の影響は大 きい。 ☆ 堆肥,家畜排泄物,浄化槽処理水 の影響は少ない。 	 ☆ 化学肥料全般の影響が大きい。 ☆ 中でも硫酸塩肥料の影響が大きい。(ただし、δ³⁴S が-3‰以下と 9‰以上の場合は、その限りでは無い。) ☆ 堆肥、家畜排泄物、浄化槽処理水の影響は少ない。

⑦ 汚染源特定の具体例

- <<道内のある地下水の事例>>
- i 主要アニオンとカチオン, δ¹⁵N 及びδ³⁴S の調査 を実施。
- ii ヘキサダイアグラムは図 I -3-7の通り。SO₄²濃度は2.33 meq/L。また、δ¹⁵N 値は、12.2‰、δ³⁴S値は、-0.4‰。判別マトリックス(表 I -3-6)

より、硫酸塩肥料の影響も大きくて、家畜排泄物 や浄化槽排水の影響も大きいといった情報が得ら れる (図 I -3-8)。

iii 周辺の土地利用を見てみると、畑作中心の農家であるが、自宅で乳牛を40頭飼育している。それらの双方の影響が汚染源と考えられた。



図 I -3-7 事例のヘキサダイアグラム

(4) 要約

我々は、NO₃-N に汚染された単独浅層地下水試料の 水質結果と、周辺土地利用の概略から、その汚染源を 簡易的に判定する手順について整理するため,全道92 地点の地下水調査と解析を行った。その結果、汚染源 について、化学肥料由来か動物排泄物(家畜と人を含 む) 由来かを見分けるためには、既存の知見である、 窒素安定同位体法とヘキサダイアグラム(特に SO42濃 度の大小)を組み合わせて活用する方法が有効である ことがわかった。実測データの判別分析により、S042-濃度 0.77meq/L (37mg/L), 窒素安定同位体比 (δ¹⁵N 値)8‰をおおよそ境にして、北海道における双方の判 定域を概略定めることができ、この2軸の判別マトリ ックスを活用することによって、複合汚染の判定にも 応用できた。また、浅層地下水のSO42濃度が上昇する 要因は、多くの場合、硫酸塩化学肥料によるが、塩分 泉や硫黄泉等の特殊な原因と区別するためには、SQ²⁻ 硫黄安定同位体比(δ³⁴S値)も、同時に活用すること が有効であることがわかった。

(5) 謝辞

地下水試料の採取に当たっては、各支庁地域振興部 環境生活課地域環境係の皆様のご協力を頂きました。 記して、謝意を表します。

(6) 引用文献

- 田瀬則雄. "硝酸性窒素による地下水汚染". 地下水 技術. 48, 31-44 (2006).
- 2) 廣畑昌章,小笹康人,榮田智志,藤田一城,永村哲 也,松下裕,松岡良三."熊本県にみられた硝酸性窒 素による地下水汚染".用水と排水. 42,403-412,



図 I-3-8 判別マトリックス上の位置

2000.

- 山本洋司,朴光来,中西康博,加藤茂,熊澤喜久雄.
 "宮古島の地下水中の硝酸態窒素濃度とδ15N値".
 日本土壌肥料学雑誌. 66,18-26 (1995).
- 4)中西康博,山本洋司,朴光来,加藤茂,熊澤喜久雄.
 "δ15N 値利用による地下水硝酸起源推定法の考案 と検証".日本土壌肥料学雑誌.66,544-551 (1995).
- 5)野村佳範. "窒素および硫黄の安定同位体比を用い た硝酸性窒素汚染地下水の挙動の解明". 筑波大学大 学院環境科学研究科平成 12 年度修士論文, (2001).
- 6)公害研究対策センター. "硝酸性窒素による地下水 汚染対策の手引き". 2002. 359p.
- 7)南川雅男,吉岡崇仁."生物地球化学(地球化学講座5)".培風館. 2006. P. 128-131.
- Stumm, W., Morgan, J. J. "Aquatic chemistry 3rd edition". Wiley-Interscience. 1995. p. 148-205.
- 9) 日本陸水学会. "陸水の辞典". 講談社. 2006. p. 363.
- 10)建設省河川局監修,(財)国土開発技術研究センター編."地下水調査および観測指針(案)" 1996.
 p. 211-214.
- 11) 山本荘毅"地下水学用語辞典". 古今書院. 1986. p. 83.
- 12) 三上英敏,五十嵐聖貴,上野洋一. "釧路川の硫酸 イオンδ³⁴S 値について". 北海道環境科学研究セン ター所報. 35. (2009). (印刷中)
- 平田健正. "わが国における硝酸性窒素による地下 水汚染の現状と問題点". 水環境学会誌. 19. 950-955 (1996).

(三上英敏)

4. 小流域における窒素動態と影響要因

目 的

市街地や農地を含む河川小流域において,地下 水中の硝酸性窒素濃度の面的な変動を経時的に調 査するとともに,その影響要因を解析した。

1) 小流域 A の概要

本地区は、河川沿いの低地に位置し、河川の右 岸に耕作地が広がり、一部に市街地が形成されて いる。低地の両側は比高 100~200m の丘陵~山地 となっている (図 I -4-1)。

調査地域周辺には、不透水性の水理地質的基盤 岩類(先第三系)の上に河川堆積物が分布する。河 川の流れに直交する方向の断面を概念図として図 I-4-2に示した。河川堆積物は、砂・礫・シルト および粘土からなり、厚さは数m程度である。

本地区ではこの堆積物中の不圧地下水が地下水 開発の対象となっており,井戸深度不明の調査井 も含め,調査井はすべて同一の帯水層から採水し ていると考えられる。

気象の状況は、ここ 30 年間の平均値で、年間降 水量 770mm,平均気温 6℃であり、北海道の中では 降水量の少ない地区である。

土地利用の状況は,一部が市街地(A3地区と A4地区の境界付近)となっているが,大部分は 畑により占められており,地域的な差は比較的小 さい。

地下水の流動状況を把握するために,地下水位の 一斉測水を2002年8月~2008年5月の間に40回行 った。その一例として,2007年4月の地下水面図を 示した(図I-4-3)。地下水位は河川の流下方向とほ ぼ並行する方向に流動しており,その方向に大きな 季節変化は見られず,比較的安定した流動状況を示 す。



図 I-4-1 小流域 A の概要

また,本地域の年間降水量は770mmであることから, I.1 で明らかになったように地下水中硝酸性窒素 が基準超過する危険性が高く,またI.2 で得られ た DRASTIC を用いた潜在的リスク要因評価において も、リスク高に区分された。

(丸谷 薫, 高清水康博)



図 I-4-2 小流域の水理地質概念図



図 I-4-3 地下水面図 地下水面の等高線は 1m ごと. ●は水位の測定箇所

2) 農業由来の窒素負荷

(1)調査方法

平成16~20年までの作付け面積,肥培管理は地区 JAの栽培履歴簿によった。土壌分析値は地区農業 改良普及センターに提供して頂いた。土壌の礫分布 は地力保全調査事業結果を基本に,現地圃場を目視 観察して調査した。

表 I-4-1 地区別の作十十 壌分析値

(2)結果

土壌の実態

当該地区の土壌は中粒質の低地土であるが,河川 沿いの地域(特にA3地区)では礫が浅くから出現し た。土壌の分析結果にみると,熱水抽出性窒素含量 は地域平均が7.2mg/100gと高く,加里,苦土,トル オーグリン酸も高いなど,全般に土壌肥沃度は高か った(表I-4-1)。

②作付け作物

小流域Aの耕地面積約1,100haの内,たまねぎは4 0%,てんさいは24%,秋まき小麦は18%で,これら3

地区名	рН	塩基置換 容量	交換性塩基(mg/100g)		トルオー グりん酸	燐酸吸収 係数	腐植	熱水抽出 性窒素	仮比重	
		me/100g	加里	苦土	石灰	mg/100g		%	mg/100g	kg/L
A 1	6.2	18.3	63.8	45.2	286	105	486	3.1	6.8	1.03
A 2	6.2	20.8	48.4	42.5	303	85	622	4.0	6.6	1.02
Α3	5.9	18.3	65.2	46.5	281	87	486	3.1	6.8	0.86
A 4	6.1	20.0	68.9	45.9	305	104	443	4.6	8.1	0.99
A 5	5.9	18.9	53.0	41.5	287	99	523	3.1	7.7	1.03
平均	6.1	19.3	59.9	44.3	292	96	512	3.6	7.2	0.99

作物で全体の約82%を占める。その他,ばれいしょ, 野菜などが栽培されていた(図I-4-4)。

主要3作物(たまねぎ,てんさい,秋まき小麦)の 作付け割合を地区別に見ると,A1,A2,A4, A5地区ではたまねぎの割合が40%を超え,一方, A3地区ではてんさいと秋まき小麦の割合が高かっ た(表I-4-2)。

③肥培管理の状況

主要3作物に対する有機物を含めた総窒素施用量 (kg/10a)は、たまねぎ:16.6、てんさい:20.6、秋 まき小麦:11.7であった(表I-4-3)。なお、てん さいでは約2割の農家で堆肥等の有機物を施用して おり、たまねぎ栽培では約8割の農家で何らかの有機 物を施用していた。



これらの施肥実態と施肥ガイドで提示されている 熱水抽出性窒素含量に対応した施肥適量とを比較す ると、てんさいでは熱水抽出性窒素が7.2mg/100gの 場合の施肥適量は12kg/10aであることから施肥実態 は8.6kg/10a超過、たまねぎでは施肥適量は12kg/10 aであることから施肥実態は4.6kg/10a超過と算出さ れる。また、地域的特徴として、A3地区でてんさ いが24.8kg/10a、小麦が14.4kg/10aと他の地区より も多かったが、この要因として、前述のようにA3 地区で表層に礫が出現することから、多肥傾向にな ったものと推測される。

このように小流域A全体に多肥傾向であるため, 地下水の硝酸性窒素汚染を引き起こしている可能性 があるが,この点についてはI-4-4および5で詳しく 検討する。また, III-2では現状の窒素負荷量と改善 シナリオについても検討した。

④作物の窒素施肥反応の状況

10a当たりの総窒素施肥量とてんさい収量との関係を見ると、いずれの年次においても明瞭な関係は認められなかった(図I-4-5)。たまねぎ、秋まき小麦については図示しなかったが、やはり窒素施肥量と収量との関係は判然としなかった。この要因として表I-4-1で示したように熱水抽出性窒素が比較的高いことと、表I-4-2で示したように、施肥レベルが全体に高いことが影響していると考えられた。このように、現地では全体に多肥傾向であるが、それが収量にあまり反映されていないことが明らかとなった。

(中村隆一)

表 I-4-2 地区別の主要3作物の作付け比率

ᄴᅜᄸ	3作物作付	主要3作物中の比率(%)							
地区石	面積(ha)	たまねぎ	てんさい	秋まき小麦					
A 1	159	53	25	22					
A 2	234	67	16	17					
Α3	208	28	42	30					
A 4	61	46	29	25					
A 5	242	61	23	16					

表 I-4-3 窒素施肥実態



3) 自然起源(降水)負荷と生活排水負荷

(1) 自然起源(降水)の負荷

小流域Aにおいて、4回の降水(1回は雪を含む) を採取し、成分分析を行った。この結果、総窒素濃度 の範囲は0.44~1.79 mg/L(平均0.88 mg/L)であった。 当地域のアメダスの 2004~2007 年の平均年降水量 697mm から算出して、窒素負荷量は0.61 kg/10a/年と 見積もられた。

(2) 生活排水の負荷

小流域A内においても、市街地は近年、急速に下水 道が普及している。そこで、生活系の窒素負荷の計算 には、下水道処理区域の範囲外と範囲内で分けて算出 した。

①下水道処理区域外

下水道処理区域外の家屋数は 192, 平均世帯人口は 2.37 人であった。下水道処理区域外の家屋数の内,単 独浄化槽系の浄化槽申請をしている家屋比率は 2%, 合併浄化槽系の浄化槽申請している家屋比率は 13% であった。浄化槽の申請をしていない家屋 (85%) は, 屎尿は汲み取りと判断し,生活排水による窒素負荷を, 1.1kg/人/年と仮定した¹⁾。

単独浄化槽系家屋の原単位は、生活排水による窒素 負荷を 1.1kg/人/年、屎尿の浄化槽処理による窒素負 荷を 5.9kg/人/年¹¹とし、合算して、7.0 kg/人/年と した。合併浄化槽系家屋の窒素負荷の原単位は、2.4 kg/人/年²¹とした。 全ての家屋人口を平均世帯人口2.37人として,年間 負荷量を家屋単位で計算した。計算されたこれらの家 屋からの生活系の窒素負荷について,GIS上のポイン ト属性として整備し,さらに,面的な負荷量を視覚的 に把握するために,主な農道単位で区切られた面単位 の負荷量として積算し,単位面積あたりの生活系負荷 量データを整備した。

その結果,最も大きな負荷量をもつ区画でも, 0.58kg/10a/年であり,この値は降水による負荷とほぼ 同程度であった。

②下水道処理区域内

下水道処理区域内において,整備率が 100%であれ ば基本的に窒素負荷は生じないと考えられるが,整備 率がこれに達しない場合は,①下水道処理区域外と同 様に,浄化槽の有無や形式によって負荷量を算出する 必要がある。そこで,下水道処理区域である市街地の 生活系排水窒素負荷を算出すると 72.7 kg/年と見積も られ,これを市街地面積で除すと,97kg/km²/年 (0.10kg/10a/年)と計算される。

 研究対策センター,(2006),硝酸性窒素による地下水 汚染対策の手引き
 日本下水道協会,(2003),流域別下水道整備総合計画 調査

(三上英敏)

⁽³⁾引用文献

4)地下水中の硝酸性窒素濃度の季節・経年変動(1)目的

本節では、地下水位および電気伝導度の連続観測、 水質分析などにより、長期的・季節的に変動する不 飽和帯および帯水層における硝酸の分布や水・硝酸 収支を解明し、土壌水分移動・窒素循環を定量的に 把握することを目的としている。

(2) 方法

地下水位の連続観測・測水,および土壌水分観測 により,地下水の涵養(浸透水の到達)状況を把握す るとともに,地下水の水質分析・電気伝導度観測に より,地下水中の硝酸性窒素濃度の推移を把握した。 さらに,上記調査結果,及び施肥・作付けデータに 基づき,土壌水分と硝酸性窒素の収支,動態を明ら かにした。

(3)結果と考察

①地下水位と電気伝導度の推移

FH1802で地下水位および電気伝導度の連続観測を 2002年の末から実施した。また、FH1802近くの畑に おいて土壌水分量の推移を調査した。これらのうち、 2006年および2007年の結果を図I-4-6に示す。

地下水位は、例年3月下旬から上昇し、4月中旬~ 下旬に最高水位を示した。その後は緩やかに低下し、 比較的多量の降水量に応答して水位上昇がみられ た。特に2006年には8月以降に多量の降水量に応答 する水位上昇が顕著に生じた。

電気伝導度もほぼ地下水位と同様に例年,3月下 旬から上昇を開始,4月中旬~下旬にピークを形成 した。地下水位の変動と異なるのは,6月以降にも ゆるやかなピークが現れたことで,2006年と2007年 は明瞭に現れている。また,2006年の10月の大雨に 対しては,電気電導度は低下し,地下水位の降雨応 答期間よりも短時間で通常のレベルに回復した。土 壌水分は冬期間に低下し,2月下旬頃から急激に増 加し始め,4月に最大値を示した(データ省略)。

電気伝導度は、一部の地点を除き、硝酸性窒素濃 度と比較的良い相関が得られているので(図I-4-7)、これを硝酸性窒素濃度に代替して考察すると、 4月中旬~下旬に融雪水による地下水位の上昇と電 気伝導度のピークに対応して、浸透水が帯水層に到 達するとともに、硝酸性窒素も帯水層へ相当量供給 されると考えられる。このことは施肥前に生じるこ とから、浸透水中の硝酸性窒素は前年の耕作後に残 存していた窒素に由来すると考えられる。また、20 06年の10月の大雨に対する応答からは「速い」浸透 が想定され、選択的な浸透機構が存在すると考えられる。

②地下水の水質分析

2003年5月~2008年6月の間に32回行った(図 I -4-8および9)。例として示した2007年4月と2008年2月 の硝酸性窒素等濃度線図によると、地域全体の傾向 では、北側に濃度の高い部分がみられた。4月(春) には環境基準を超える領域が広がるが、2月(冬)に は基準値を下回った。また、4月には地域の中央付 近に高濃度のスポットが現れ、高濃度の浸透水が帯



図 I-4-6 地下水位および電気伝導度の連続観 測結果(2006~2007年)



(FH1802)



図 I -4-8 硝酸性窒素の等濃度線図 左:2007年4月(春) 右:2008年2月(冬) 硝酸性窒素濃度の等濃度線は1mg/Lごと、「H」は周囲より高いこと、「L」は低いことを意味する



図 I-4-9 地域内の代表的な井戸における地下水中硝酸性窒素濃度の推移

水層へ供給されたと考えられる。

地下水の硝酸性窒素濃度は、4月下旬~5月にピー クを示す井戸が多く、その後冬に濃度が低下した。 これは電気伝導度の上昇と調和した変動である。経 年的には、2006年に最も濃度レベルが高くなり、そ の後低下傾向にある。なお、2003年と2004年は4~5 月に調査を行っていないので濃度レベルが低くみえ る点に注意を要する。

③水・窒素の収支と硝酸性窒素濃度の変化

地下水の水位観測,水質調査,窒素負荷データに 基づき,FH1802近くに17.5ha(南北333m×東西525m) の領域を設定して水および硝酸性窒素の収支と動態 について検討した。気象データはアメダスのデータ を,蒸発散量はソーンスウェイトの補正法をもちい た。帯水層の有効空隙率と透水係数は,地下水の流 動状況や浸透状況に矛盾が生じないように設定し, それぞれ0.15,0.6cm/secとした。帯水層の厚さは, ボーリング資料に基づき,帯水層の下面深度を地表 面下6mに設定した。領域への地下水流入量(Qin)は, 領域中央を流動する地下水量をダルシー則により計 算し,それから帯水層へ供給される浸透水量の1/2 を差し引いた量とした。地下水流出量(Qout)は,領 域中央を流動する地下水量に浸透水量の1/2を加え た量とした。

水収支式を以下に示す。

有効降水量

Pe=Pr(降雨量)+Pm(融雪水量)-E(蒸発散量) 土壌水分量の変化

△U=Pe-G(帯水層へ供給される浸透水量)

帯水層の貯留量変化

 $\Delta S = G$

- -Qd(地下水流動により領域から失われる正味 の流出水量)
- Qd=Qout(領域からの地下水流出量)
- -Qin(領域への地下水流入量)

降水により供給される硝酸性窒素量は,降雨量と 融雪水量の合計に現地で分析した降水の平均濃度0. 17mg/L(2006~2008年の雨6試料,雪2試料)を乗じて 計算した。耕作されている作物は,たまねぎ,てん さい,秋まき小麦で,年により構成割合が変動する。 施肥の時期は,基肥・追肥を春,堆肥を秋とした。 施肥量は,対象地域を58ブロックに分割して整理さ れたブロック単位の平均施肥量から対象領域相当分 を計算した。持ち出し量もブロック単位の平均収量 から対象領域相当分を計算した。

硝酸性窒素の収支式を以下に示す。

- 不飽和帯の硝酸性窒素量変化
 - **Δ**Mu=Mp(降水による供給量)
 - +Ma(施肥による供給量)

-Mh(作物として持ち出される量)

-F(浸透水により帯水層へ供給される量) 帯水層の貯留量変化

 $\Delta M = F$

- -Md(地下水流動により領域から失われる正味 の硝酸性窒素量)
- Md=Mout(領域から地下水により流出する量)

-Min(領域へ地下水により流入する量)

=Cout(流出地下水濃度)・Qout

-Cin(流入地下水濃度)・Qin



(南北333m×東西525mの領域における推定値)

以上のことから、帯水層における水・窒素の収支 と硝酸性窒素濃度の変化を図 I-4-10に示した。4 ヶ年の調査の内、2006年は大雨の影響を受け、他の 年次とは傾向が異なったため2区分した。a. 2004, 2 005, 2007年の年間平均では、浸透水量は383mm, 窒 素負荷量は78kg/ha,浸透水の硝酸性窒素濃度は20. 3mg/Lで,対象領域を通過する地下水の硝酸性窒素 濃度は流入時の7.9mg/Lが流出時には8.7mg/L とな ると推定された。b. 多雨年の2006年においては、浸 透水量は752mm, 窒素負荷量は173kg/haと他の年次 の倍程度で、浸透水の硝酸性窒素濃度は23.0mg/Lと 見積もられた。以上のように、小流域Aにおける地 下水は、帯水層中での流動に際して不飽和帯からの 20mg/Lを超える浸透水の負荷を合わせ、下流に向か って次第に硝酸性窒素濃度が上昇すると推定され た。

(4)まとめ

- ①地下水中硝酸性窒素濃度は4月下旬から5月に環境 基準を上回るレベルまで上昇し、冬期に低下する 季節変動を示した。濃度上昇の要因として、前年 秋に農地に残存した窒素が融雪に伴って帯水層に 供給されるものと考えられた。
- ②小流域の中程に設けた領域中の年間水収支・窒素 収支から、帯水層を流動する地下水に不飽和帯か ら硝酸性窒素濃度20mg/L前後の浸透水が供給さ れ、流下に伴って硝酸性窒素濃度が高まると推定 された。
- ③積雪地で硝酸性による地下水汚染のモニタリング を行う場合、地下水が融雪水の影響を受ける時期 と冬期に調査を行い、年間変動のほぼ最高濃度と 最低濃度をモニタすることが望ましい。

(丸谷 薫, 高清水康博, 高橋 良)

5)汚染要因の検討

(1) ヘキサダイアグラム

図 I -4-11 に,小流域A内 10 地点に おける,調査 17 回分の平均値を用いたへ キサダイアグラムの分布図を示した。(地 点図は,図 I -4-1 を参照)。

モデルライン最上流の FH2501 は, ダイ アグラムから見ても,汚染がほとんどな いと言える。動水勾配下流側に向かうに 従って汚染傾向が見受けられるが,極端 な硫酸塩肥料型とも,極端な動物排泄物 型とも言い難い,微妙な図を描いていた。 ほとんどの調査で δ^{15N} の分析を行って いないので, δ^{15N} 値による汚染源判定は できなかった。

(2)環境基準越えの地点

これら10定点の内,NO₃-Nが1回以上, 環境基準を超えたことのある地点は, SG18, PV1702, HS17 及び PV1602 であっ た(図 I -4-12)。2007 年及び 2008 年共 に,融雪後に環境基準を超過しているこ とが多かった。



図 I-4-11 ヘキサダイアグラムの分布



図 I-4-12 環境基準超過があった4地点の NO₃-N 濃度推移

2008年4月15-16日におけるδ¹N値とSO₄²濃度を、 表I-3-6の判定値のラインと共に示した結果,4地 点とも、「硫酸塩肥料のウエートは小さいが、化学肥料 全般の影響は大きい。かつ、堆肥、家畜排泄物、浄化 槽処理水の汚染は少ない。」といった判定領域の中へ入 った。 小流域Aでは、汚染が進行するに従って、δ¹№ 値が 低下する傾向が見いだされており、硫酸塩肥料影響の 大きさの大小はともかくとして、化学肥料の影響が大 きいために、汚染が進行していると、概略判定できる であろう(図I-4-13)。

(三上英敏)



図 I -4-13 超過4地点における SO42-濃度とる¹⁵N 値との関係

6) 要約

(1) DRASTIC を用いた潜在的リスク要因評価で高リ スク地域に区分された小流域Aにおいて,窒素負荷実 態,地下水中硝酸性窒素の動態を調査した。

(2) 窒素負荷要因としては、農地からの施肥による ものが大きいと推測され、生活排水負荷は降水量によ る負荷と同程度かそれ以下と小さかった。

(3)地下水中硝酸性窒素濃度は4月下旬から5月に 環境基準を上回るレベルまで上昇し、冬期に低下する 季節変動を示した。濃度上昇の要因として、前年秋に 農地に残存した窒素が融雪に伴って帯水層に供給され るものと考えられた。

(4)小流域Aの中程に設けた領域中の年間水収支・ 窒素収支から、帯水層を流動する地下水に不飽和帯か ら硝酸性窒素濃度 20mg/L 前後の浸透水が供給され, 流下に伴って硝酸性窒素濃度が高まると推定された。

(5) δ[™]1値から,濃度上昇の原因としては,化学肥料施肥による影響が大きく,堆肥,家畜排泄物や生活排水の影響は小さいと判断された。